

令和6年活動方針

令和5年はコロナ禍の影響も落ち着き回復傾向にあるなか、今後も構造変化への対応が重要視されている。その中で、会議及びセミナーなどにおいては、ウェブを活用するなどの試みが定着した。

令和6年の活動方針については、引き続き「2030提言」の取組みを踏襲し進めていくこととする。

日本繊維産業連盟は、日本の繊維業界の「あるべき姿」を描いた「2030年にあるべき繊維業界への提言」（2030提言）を令和2年に公表した。以降、この「あるべき姿」の実現を目指した取組みを進めており、そのために解決すべき業界共通の課題・方向性を整理し、業界等に向けて発信するとともに、会員団体と連携することで当該課題解決への取組みを進めている。

主要な活動として今回は、大きく二つのテーマに分ける。一つは「サステナビリティへの対応」、二つ目は「中小企業への支援」とする。

サステナビリティへの対応については、①人材の確保、②サーキュラーエコノミーへの対応、③取引適正化をテーマとする。

中小企業への支援については、④デジタル革命への対応、⑤海外展開支援をテーマとする。また、従来から主要な活動としてきた、⑥通商問題への対応、⑦情報発信力・ブランド力強化、⑧税制問題への対応についても引き続き主要な活動とする。

加えて、日本繊維産業連盟は令和4年に、日本の繊維産業として技能実習制度の適正な運用をはじめ人権問題に対して真摯に取り組む必要性を認識し、ILO駐日事務所の協力のもと「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」策定、公表した。業界への浸透を目指し、令和6年も会員団体を窓口にも本ガイドラインの周知に努めていきたい。

日本繊維産業連盟は会員相互の信頼関係をより強化しながら、繊維産業が社会から信頼されることが重要と認識し、サプライチェーン全体で責任を共有して、繊維産業の更なる発展に向けて邁進していく。また、政府に対しても引き続き積極的な政策提言を行うことにより、その活動基盤を強化していく。

以上のような基本理念に基づき、日本繊維産業連盟は、我が国繊維産業の発展を目指して、次の8つの方針に基づいて活動する。

1. サステナビリティへの対応（人材の確保）

不足する人材を確保するために、生産性の向上に努めるとともに、女性、高齢者に加え外国人にも働きやすい環境整備を図る。

具体的には、「責任ある企業行動実施宣言」企業の拡大などを通じて、「責任ある企業行動ガイドライン」の普及に努めることにより、各企業が取引先を含めた働く人々の人権尊重などの社会的責任を果たすことで、ビジネスを進めやすい環境整備を目指すとともに、特定技能制度への分野追加に向けた取組み、技能実習制度・特定技能制度の改正への対応を進める。

2. サステナビリティへの対応（サーキュラーエコノミーへの対応）

サステナビリティの一つである環境問題（温暖化、循環社会への対応等）は繊維産業共通の課題であり、国内外の関係情報を収集して会員団体に提供する。

3. サステナビリティへの対応（取引適正化）

取引適正化については、企業存続のみならず、サプライチェーンにおける人権尊重、賃上げにも繋がる大きな課題であるため、引き続き繊維産業流通構造改革推進協議会等と連携しつつ、会員団体の協力の下、自主行動計画等のフォローアップ調査等を通じて進めていく。加えて今回は、2024年問題を踏まえた物流対策について新たに策定した自主行動計画を推進する。

4. 中小企業への支援（デジタル革命への対応）

デジタル化の具体的な対応策に関する知見が不足し、対応が遅れている中小企業を主たるターゲットとし、①中小企業において簡単に導入できる事例の紹介、②中小企業向けの簡素、安価なシステムを開発しているベンダーとのマッチング、③IoT関係の相談機関とのマッチング、を進めていく。

5. 中小企業への支援（海外展開支援）

中小企業支援ネットワークの構築を図る。具体的には、会員団体とともに、公的支援機関を中心とした既存ネットワークの活用を図り、繊維産業を支える中小企業を中心に支援を得やすい環境の構築を進める。

6. 通商問題への対応

RCEPを含めた広域経済連携の活用を推進していく。また、日本繊維産業連盟は、日中韓繊維産業協力会議を中国紡織工業連合会、韓国繊維産業联合会とともに開催し、幅広い情報交換を行っていく。

7. 情報発信力・ブランド力強化

「J∞QUALITY商品認証事業」に協力するなど、日本の繊維産業が強みとする高度な技術力と感性が融合した高品質・高感性・高機能素材をアピールする等の発信活動に努める。また、政府が推し進めるクールジャパン戦略との連携の中で、ファッション製品から機能製品まで、繊維製品を幅広く国内外にアピールできるように、関係機関に働き掛けていく。

8. 税制問題への対応

繊維産業全体にかかわる税制について改正要望を政権与党、関係省庁に求めていく。

以 上